

～11月は児童虐待防止推進月間～

## 児童虐待防止の横断幕の掲揚

### オレンジリボンの配布 等を行います！

商店街とコラボ★

今年度も11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、「横浜橋通商店街」、「弘明寺かんのん通り商店街」、「南区主任児童委員(＊)」のみなさまと一緒に虐待防止キャンペーンを実施します。

期間中は、**商店街に横断幕**を掲揚し、**オレンジリボンの配布**等を行います。

#### キャンペーン期間

令和4年11月1日(火)～11月30日(水)

#### 取組内容

- ・横断幕の掲揚  
(横浜橋通商店街・弘明寺かんのん通り商店街)
- ・店舗に配布用オレンジリボンを設置
- ・オレンジベストの着用
- ・その他ポスター展示等

横浜橋通商店街（南区高根町）



弘明寺かんのん通り商店街（南区弘明寺町）



横浜橋通商店街デザインのオレンジベスト



\* 主任児童委員とは子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。

また、児童虐待防止推進月間中、南区庁舎ギャラリーや南図書館での啓発展示等も実施します。横断幕の掲揚は期間に先立って実施予定です。

#### お問合せ先

南区こども家庭支援課長 森山 まり子 Tel 045-341-1146